

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成28年7月11日
開会時刻	午前 10時32分
閉会時刻	午前 11時00分
出席委員名	◎福井 輝夫 ○野崎 隆太 鈴木 豊司 吉井 詩子
	岡田 善行 黒木騎代春 西山 則夫 工村 一三
	世古口新吾
	中山 裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	山口 徹
協議案件	1 平成29年度職員採用について（報告案件）
	2 ネーミングライツ命名権導入施設に係る命名権者の募集について（報告案件）
説明者	総務部長、総務部参事
	情報戦略局長、企画調整課長
	福祉健康部長、こども課長
	学校教育部長 その他関係参与

伊勢市議会

協議の経過

福井委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「平成29年度職員採用についてについて」、「ネーミングライツ命名権導入施設に係る命名権者の募集について」報告があり、その概要は次のとおりでした。

開会 午前10時32分

◎福井輝夫委員長

ただいまから、総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、報告案件として、「平成29年度職員採用について」、「ネーミングライツ命名権導入施設に係る命名権者の募集について」の2件であります。

これより会議に入ります。

会議の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、初めに「平成29年度職員採用について」の御報告をお願いいたします。

総務部長。

●可児総務部長

委員の皆様におかれましては、定例会開催中の大変お忙しい中、総務政策委員会に引き続きまして、総務政策委員協議会を御開催いただきましてありがとうございます。

本日御報告いたします案件は、ただいま委員長御案内のとおり、「平成29年度職員採用」外1件の報告案件でございます。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当部から御説明申し上げますので、よろしく御願いたします。

【平成29年度職員採用について《報告案件》】

◎福井輝夫委員長

総務部参事。

●西山総務部参事

それでは、「平成29年度職員採用」につきまして御説明を申し上げます。

資料の1をごらんいただきたいと思います。

御承知のとおり、伊勢市の職員数につきましては、伊勢市の定員管理の基本的な考え方、これに基づきまして、平成28年度中の退職者数等々を考慮いたしまして、平成29年度の職員採用を実施するものでございます。

表の①、上の表でございます。これにつきまして、現時点において、平成28年度中における消防、病院採用を除いた退職者数、それから平成29年度職員採用予定者数の記載をしております。

今年度は25人の定年退職、それから早期退職希望、普通退職が7名、合わせて32名の退職者を予定しております。

これに対しまして記載のとおり39名の採用者数を予定しております。

次に、採用予定者の職種別の内訳でございます。

事務職が15名、それから事務の身体障がい者枠、これが1名、技術が5名、保育士が9名、作業療法士が1名、技能労務職が8名でございます。

採用予定年齢につきましては、事務、技術、保育士、技能労務職、これを幅広く人材が求められるようにするために、昨年度の試験同様、34歳までとさせていただきます。それから作業療法士につきましては、さらに年齢枠を広げて39歳までとさせていただきます。

また、技能労務職につきましては、調理業務を行う小学校、保育所への配置を予定しておるところでございます。

次に、表2をごらんいただきたいと思います。

消防職員の採用予定者数を記載しております。

消防職員につきましては、平成28年度における12名の定年退職者数、それから早期退職希望者2名、合わせて14名の退職予定でございます。

前年度人員減の影響を勘案するために4名を加えて採用しておりますので、本年度におきましては10人の採用者を予定しております。

うち2名は、救急救命士を採用したいと考えております。

採用予定年齢は、平成27年度実施試験同様に29歳までとさせていただきたいと考えております。

なお、募集人数につきましては、全ての職種におきまして普通退職等々、不測の事態も考えられますことからそれぞれ何人程度としたいと考えております。

最後に再任用職員につきましては、現時点において、病院、消防を含めまして、平成28年度に採用した者10名のうち7名が継続雇用を希望している状況です。また、平成28年度定年退職者のうち15名が平成29年度の採用を希望している状況でございます。

以上、平成29年度職員採用について説明をさせていただきました。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

本件は報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いします。

吉井委員。

○吉井詩子委員

報告案件でありますので、簡単にちょっとお聞きしたいと思います。

まず、保育士教諭のこの5名がプラスになっておりますが、この内訳について教えてください。

◎福井輝夫委員長

総務部参事。

●西山総務部参事

保育士につきましては、5名の増ということになっております。保育士の配置のあり方、これにつきましては、クラス担任を正規で補うべきというふうなことを考えております。したがってそれを充足するために4クラス、今正規が足りない状況でございます。その4名分。それから発達支援の充実、これまでも県のあすなろ学園に職員を派遣してまいりましたが、来年度は保育士を派遣する予定。その分1名、都合5名の増ということになっております。

以上です。

◎福井輝夫委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、発達支援室への充実のためということで、あすなろ学園に1名派遣されるということなんですが、これは1年間行かれることになると思うんですが、これは今そういう関係のことに精通している保育士に行ってもらって、その補完として一人雇うということでしょうか。

◎福井輝夫委員長

総務部参事。

●西山総務部参事

さらに充実させてまいるということで、そのように考えております。

以上です。

◎福井輝夫委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

ことしも教育関係の方が行っておられます。これは教育関係の方が行っておられる、これを派遣される時も、やはりあすなろのほうからの返事を待つということで、時間をい

ただいたりということがあったと思うんですが、今後、また3職種の方が行かれて、さらにプラスということで大変皆さん喜ばれることだと思うんですが、ずっとというか、続けるという意味をあすなろのほうにも伝えてあるんでしょうか。

◎福井輝夫委員長
こども課長。

●藤原こども課長

発達支援体制の強化に向けて、伊勢市が人材育成に取り組んでおるというところは、あすなろ学園さんのほうにもお伝えしてきております。その中で全てをあすなろ学園への研修派遣という形で育成していくのかということに関しましては、伊勢市におきましてもこういった強化を行っていく中で、この組織内での研修ということも今後は考えてまいりたいというふうには考えております。

◎福井輝夫委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

これであすなろに行っていたら巡回する方と支援室で相談を受け付けてもらう方ということで重層的に支援ができるということで理解してよろしいですか。

◎福井輝夫委員長
こども課長。

●藤原こども課長

委員仰せのように、研修等をしていくということのも当然でございますけれども、内部的な研修をしていくにしても、そういった巡回であったりとか、相談への対応とか、そういったところに関してもあわせて充実していけるような、そういった体制をとっていききたいというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

それでは、技能労務職のことでお聞きします。

調理の方をというふうにお聞きしたんですが、これは保育所と小学校と2種類あると思うんですが、どういう割合でしょうか。

◎福井輝夫委員長
総務部参事。

●西山総務部参事

8名の採用ということでございますが、保育が3名、小学校が5名の内訳を今予定しております。

以上です。

◎福井輝夫委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

それでは、この保育所のほうも小学校のほうも正規の方だと、もう充足されるということでしょうか。

◎福井輝夫委員長
総務部参事。

●西山総務部参事

調理職場のあり方につきましては、各園・校に最低一人正規を配置するという考え方に立っております。

その分、今回充足の考え方を決定させていただきましたので、充足をさせていただくということでございます。ただ、小学校については、若干親子方式というふうなことも検討する中で、それも踏まえた上での採用予定人数となっております。

以上です。

◎福井輝夫委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

今、親子方式という言葉が出たんですが、小学校が来年23になるとして、これがマイナス3って比較になっているんですが、小学校で足りていない部分を親子方式というもので補っていくということでしょうか。

◎福井輝夫委員長
総務部参事。

●西山総務部参事

すみません。ここに記載のマイナス3というのは、これは退職11名に対して今回調理師

8名を採用させていただくんですが、この11名については調理師以外の技能労務職の退職も含まれております。したがって、このマイナス3というのはそういった部分のマイナスということで御理解いただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。そうすると、小学校でも充足をしていくということですか。

◎福井輝夫委員長

総務部参事。

●西山総務部参事

委員先ほどおっしゃいましたように23校になります。ただそこは今回の採用では20名を充足させていただきたい。その3名分については、親子方式の検討次第ということで今後につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎福井輝夫委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ちょっと長くなってすみません。

その親子方式について、少し説明いただけたらありがたいんですが。

◎福井輝夫委員長

学校教育部長。

●藤原学校教育部長

親子方式といいますのは、例えば隣接するような、比較的近い小学校同士で、規模の大きな学校で、その小規模の学校の分の調理まで行いまして、そこへ調理した給食のほうを運ぶと。例えば学校名で言ったほうがわかりやすいんかもわかりませんが、中島小学校と早修小学校と考えたときに、中島小学校のほうが規模が大きいので、中島小学校のほうでつくって、早修小学校では調理をせずに中島小のほうで早修小の分をつくって運ぶと、こういうようなことが親子方式と申しまして、幾つかの学校でも行われておる実績がございますので、伊勢市外ですけれども、そういうところのことにつきまして、いろいろ研究する中で、今後取り入れられるものであれば取り入れたいというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

また、アレルギーのことや運搬のことやいろいろな課題も出てくると思いますので、研究のほうよろしく願いいたします。

以上です。

◎福井輝夫委員長

ほかに御発言ありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私のほうも少し聞かせていただきたいと思います。

この職員につきましては、22年から24年にかけて新たな定員管理計画というのを作成されて、職員数173人の削減、金額にしても38億円を超える成果を得たということで報告を受けております。それ以降につきましては、職員の負担が大きくなったり、権限移譲があったりということでこれ以上の削減は不可能やということで、27年には先ほど言われましたような基本的な考え方というのを策定されて、これまでいろいろ取り組みをなされてきております。

新たな定員管理計画が終了した時点で、平成25年4月に、消防、病院を除くんですが、広域も除きます、877人まで削減された。それ以降3年たつんですが、さらに13人の職員の減員を見ておりまして、現在864人ということになっておるといふふうに思っています。今回新たに7人が増員ということなんですが、ここで28年度の採用予定者の必要性であるとか、あるいは比較の部分の差、その辺の説明を少しいただけないかと思うんです。

◎福井輝夫委員長

総務部参事。

●西山総務部参事

委員仰せのとおり、定員に関する基本的な考え方に基づきまして、採用計画をしております。各部のヒアリング、各所属からの増員もしくは減員、こういったものの要求を把握いたしまして、人数を決定させていただきました。具体的に事務職につきましては、障がい者枠を含めて6名増となっております。国体開催に備えた体制強化、それから先ほども話に出てまいりました発達支援の強化による人員の増というふうに想定しております。

それから技術職につきましては、2名の減というふうになっております。土木技術、建築技術、これは現状維持とさせていただきたい。そのマイナス2というのは、電気技術と

機械技術ということになっております。既にプロパーでの補充であったりとか、他の職種での対応可能というふうなことで技術力の低下にはつながらないというふうにこちらは考えております。

それから保育士につきましては先ほど説明させていただきました。クラス担任を補う部分の4名、それからあすなろ派遣の1名を足して5名の増ということです。

それから、作業療法士につきましては、療育施設おおぞら児童園、こちらにおける感覚統合訓練、こういったことを中心に業務をしていただく専門職員1名を採用したいと考えております。

技能労務職につきましては、調理職場の採用、先ほど説明のとおり8名を調理職場への採用ということで考えております。したがってマイナス3につきましては、それ以外の技能労務職場での減ということでございます。

以上です。

◎福井輝夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

事務職の関係につきましては、新たに国体等ふえてくるということで理解させていただくんですが、ちょっと心配な部分ですが、技術と技能労務職の部分がありまして、まずこの2つ、28年4月1日現在の職員の数とその内訳を教えてくださいませんか。

◎福井輝夫委員長

総務部参事。

●西山総務部参事

技能労務と技術職員ということでございます。

平成28年4月1日現在ですが、まず技術職員合計98名おります。土木69名、それから建築15名、電気9名、それから機械3名、あと化学が2名という状況でございます。

続きまして、技能労務職でございます。

技能労務職員138名です。清掃が47名、土木関係11名、上下水道部で23名、教育の業務で13名、調理師39名、その他5名という状況でございます。

以上です。

◎福井輝夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

ここで心配なんです、実はせんだっての熊本地震で住宅とかライフラインとか相当な被害があつて、新たな課題が出てきたかなというふうに思っておるんですが、今お聞きしました土木69人、建築15人、それから上下水道のほうで23人、これ技能士さんも入ってみえると思うんですが、それらの職員につきましては、合併以降随分減ってきておるような気がするんですが、南海トラフに関連した地震が心配されておりまして、その非常時に今の体制でしっかり対応していただけるのか、対応できるのかどうかその辺だけ確認させていただきたいと思うんです。

◎福井輝夫委員長
総務部参事。

●西山総務部参事

委員おっしゃるとおり特に技能労働につきましては、減少傾向ということになっております。ただ、現在課を横断いたしました防災につきましては、チーム制、これを組織して防災に備えることとしております。当然チーム内の中にこういった技術職であったり、技能労務職員、こういった方も加わっており、それぞれの立場で業務を遂行するというふうなことになっております。私どもといたしましては、災害対応可能な体制を確保しているというふうに考えております。

以上です。

◎福井輝夫委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

委員長、お願いなんですけれども、これに関連しまして、嘱託・臨時職員に少しだけ触れさせていただきたいと思うんですが。

◎福井輝夫委員長

嘱託の職員についてですか。わかりました。

はい、どうぞ。

○鈴木豊司委員

すみません。先ほど、新たな定員管理計画の中で173人減らしました。またそれ以降3年間の間に13人減らしましたという話をさせてもらったんですが、その間、新たな定員管理計画の期間中、嘱託・臨時職員につきましては178人ふえております。それ以降3年につきましても、職員を13人減らしてもらったものの、嘱託・臨時職員、臨時職員は減っているんですが、プラス・マイナスしまして、39人ふえておるといような状況なんです。職員を減らした部分は全て臨時職員なり嘱託さんで賄っておるといような状況なんです。

が、これは27年度以降の基本的な考え方という部分に書いてもらってあるんですけども、業務の内容に応じて再任用職員であったり、嘱託・臨時職員を採用しますということなんですけど、果たしてそういうことでいいんだろうかというように、私、正直疑問を感じておりますので、その辺の考え方だけお聞かせいただけないでしょうか。

◎福井輝夫委員長
総務部参事。

●西山総務部参事

委員仰せのとおり、正規職員削減のかわりといいますか、その分非正規がふえてきたという現実がございます。これにつきましては、定員管理を進める中で、業務の精査であったりとか、仕事の仕方、役割の見直し、こういったことを職員の努力、我々組織の努力によって取り組んできました。その結果として非正規の増員につながったというふうにも考えております。いずれにいたしましても職員の採用につきましては、定員の基本的な考え方に基づいておりますけれども、正規職員の採用に限らず、業務の内容に応じて嘱託・臨時職員の採用を行っていきたいというふうに考えておりますし、当然正規職員の資質向上、業務改善、民間の力の活用、こういったことも含めた上で、業務内容をきちっと精査して、これからも精査し続けて取り組んでまいりたい。その上で嘱託・臨時の採用も続けていききたいというふうに考えております。

以上です。

◎福井輝夫委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

人事担当の方も問題があるということは認識してもらっておると思いますので、その辺をしっかりと検証して、適正な人事行政に努めていただきたいなど、そんなふうに思っておりますので、これからひとつよろしく願いいたします。

以上です。

◎福井輝夫委員長
他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言ないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【ネーミングライツ命名権導入施設に係る命名権者の募集について《報告案件》】

◎福井輝夫委員長

次に、「ネーミングライツ命名権導入施設に係る命名権者の募集について」の御報告をお願いします。

企画調整課長。

●辻企画調整課長

それでは、御説明させていただきたいと思いますが、御説明の前に資料に誤りがございましたので、正誤表のほうをお配りさせていただきました。申しわけございません。施設の名称と公募資格につきまして、記載のとおり訂正をお願い申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

それでは資料2、あらかじめお配りさせていただきました資料2をごらんいただきたいと存じます。

本件については、去る6月15日開催の総務政策委員協議会で御報告いたしましたネーミングライツを導入することとしております。伊勢市観光文化会館、それから今回訂正をお願い申し上げました伊勢市倉田山公園野球場の募集内容を御説明するものでございます。

まず2の愛称使用開始予定日でございますが、平成29年4月1日でございます。

3、命名権料は税込みで観光文化会館が年額500万円以上、倉田山公園野球場が年額300万円以上と、これらは最低金額ということで設定しております。いずれも先行自治体の例を参考に金額のほうを設定させていただきました。

4の命名権付与期間につきましては、3年以上10年以内の1年単位で提案者が希望する期間としております。

5、愛称の条件といたしましては、親しみやすく、わかりやすく、呼びやすいこと。それから契約期間中の変更は認めないこと。またネーミングライツは広告手法の一つであることから、伊勢市広告掲載要綱第3条第1項各号、伊勢市広告掲載基準第4条各号のいずれにも該当しないこと。そして、商標権のある名称については、使用許諾が得られることを条件としています。

6の応募資格につきましては、恐れ入りますが本日お配りいたしました正誤表もあわせてごらんいただきたいと存じます。

命名権者としてふさわしい資力及び信用を備えた法人であって、正誤表のほうに記載させていただきました消費者金融、商品先物取引、外国為替証拠金取引等に係る業種ほか、これらの区分に該当しないとしております。

なお、(9)政治団体、宗教団体、または公職にあるものが役員を務める団体が当初の資料のから欠落しておりました。申しわけございませんでした。

7の費用負担につきましては、前回の会議でお示しをした導入方針のとおり、パンフレット、封筒等の市の印刷物やホームページの表示変更にかかる費用については市が負担し、敷地内外の既存の看板等の表示変更、新たな看板の設置、契約終了後の原状回復にかかる費用については命名権者が負担することといたします。

8の応募方法につきましては、8月15日から9月15日までの間に申込書を持参、または郵送いただくこととし、広報いせ8月15日号及び市のホームページで周知いたします。

なお、ホームページには募集要綱を掲載し、申込書等の様式もそちらのほうから入手いただけるようにさせていただきたいと思っております。

9の選定方法でございますが、広告審査委員会で応募資格、応募者の経営状況、また提案のあった命名権料や命名権付与期間、愛称案が募集要綱の要件を満たしているかどうか、そうした応募者の適格性を審査するとともに、適格と認めた応募者が複数ある場合は、例えば市内における本社、支店、工場等の有無や社会貢献、地域貢献の有無、また提案金額及び提案期間をもとに順位づけを行うことといたします。

選定結果につきましては、ホームページや広報いせで公表する予定でございます。

以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

本件についても報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。

発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして、総務政策委員協議会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉会 午前11時00分